

### 令和6年度第3回芦屋町地方創生推進委員会議事録

会議名称	令和6年度第3回芦屋町地方創生推進委員会					
日時	令和6年11月28日（木） 午後7時00分～午後7時55分					
会場	芦屋町役場 3階 31会議室					
議題	1 会長あいさつ 2 議事 (1) 第3期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について (2) その他					
委員の出欠	会長	内田 晃	出		松本 健吾	出
	副会長	吉岡 学	出		中西 智昭	欠
		鄭 俊如	出		山下 敦史	欠
		本田 浩	欠		小原 隆寛	欠
		萩原 洋子	出		西村 由美子	出
		山村 朋代	欠		/	
合意 決定事項	・第3期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について、一部修正のうえ承認される。					

## 1 会長あいさつ

本日は第3期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について、前回の意見を踏まえた修正案の審議となる。忌憚のないご意見をお願い申し上げます。

## 2 議事

### (1) 第3期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について

(事務局)

資料1、資料2を用いて、事務局から説明。

(委員)

「農業・漁業の事業者支援」について、認定農業者数は非常に重要なことであるが、KPIとして問題ないか改めて確認したい。農業を行っていくうえで、やりがいと安心して取り組む環境整備が重要である。農業を取り巻く環境は非常に厳しく、その課題は個々で異なる。今も産業観光課に相談すると親身に聞いてくれ、一緒に解決策を考えてくれる。こういった点を強化してもらえると、農業者にとって一番の支援につながると考える。相談件数等をKPIにできないか。

(事務局)

環境整備の面において、認定農業者になることで初めて受けることができる補助金があり、認定農業者を増やすことで支援の幅が広がるという点も含めて、このようにKPIを設定させてもらった。また、相談件数は相手の状況により数値が変動するため、目標値が設定しにくいと考える。今回、「相談業務が非常にありがたく充実させてもらいたい。」との意見があったことは担当部署に伝え、しっかりと対応していくが、KPIについてはこのままとしたい。

(委員)

承知した。

(会長)

「農業・漁業の事業者支援」について、文中に「取高」とあるが、農産物にも、水産物にも使われる言葉か。また、KPIの「一人当たりの水産物取扱高」については、何に対してか。おそらく、水産業事業者等と推測できるが、明確にした方がいいのではないか。

(委員)

農業では、一般的に「収穫量」という言葉を使う気がする。

(委員)

漁業であれば、漁獲量等か。

(事務局)

いただいた意見を基に、文中の表現を修正させていただく。併せて、KPIを明確にする。

(委員)

「遠賀郡広域電子図書館の利用推進」について、KPI である「電子図書を活用して読書活動に取り組んだ学校」とは具体的にどういった学校か。

(事務局)

現在、学校では朝読を実施しているが、朝読等の際に電子図書を活用した学校と承知している。

(委員)

現在、電子図書を活用し朝読を実施している学校はないのか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

では、4つの学校が一斉に実施することはできるのか。

(事務局)

電子図書は特殊なライセンスとなっており、1ライセンスあたり1人しか借りれないものもあれば、1ライセンスで無制限に借りることができるものもある。児童や生徒用の図書は1ライセンスで無制限に借りることができるものが多いと聞いているため、対応は可能と考える。

(会長)

同じく「遠賀郡広域電子図書館の利用推進」について、「電子図書館のログイン利用率」とはどのような割合か。

(事務局)

登録者数に対する、電子図書館ログイン利用者の割合である。

(会長)

現状として、使用したくて登録している人に対して、ログインしている人が3.7%というのは非常に低いのではないか。

(事務局)

芦屋町図書館の登録者がそのまま電子図書館の登録者となるため、こういった状況となっている。このため電子図書館の周知を含め取り組んでいるところである。

(会長)

「芦屋流情報発信プロジェクト」について、KPI である公式フェイスブック・公式インスタグラムの投稿件数が令和5年度の実績値とほとんど変わらないが、これ以上増やすことはできないのか。

(事務局)

現状としては、芦屋町の情報発信を目的に地域おこし協力隊を募集し、その人たちが情報発信を担っている。このため、今は情報発信を実施できている方だと考え

ている。このため、これ以上投稿件数を増やすためには、内容を薄くしたり、人を増やす等しなければならぬ。このことから、現状を維持することを目標としている。積極的に取り組んでいる分野であることから、実績を増やしていきたいという思いはあるが、取材にかかる時間や精度を維持する等を考えた結果、現状維持を目標としている。

(会長)

フェイスブックやインスタグラム以外にティックトック等もあり、それぞれターゲット層が違う。フェイスブックだけでもダメ、インスタグラムだけでもダメ、満遍なく実施していかなければならないように感じる。

(事務局)

そういった意味では、現在の SNS の効果を検証し、媒体の取捨選択も考える必要があるかもしれない。

(委員)

やはり町の職員だけで、情報発信していく限界があると思う。Z 世代を活用した情報発信の仕組みを作り、大学と連携する等の取り組みを行っている自治体もある。また、先ほど言われたように媒体によって、ターゲット層が違う。そして、動画に向いている媒体、写真に向いている媒体等の違いもあるため、使い分けが必要となる。

(会長)

色々意見がでたが、今回 KPI として設定しているように、情報を発信しないと見てもらうことはできないため、積極的な情報発信に努めてもらいたい。また、その内容も重要であるため、いわゆるバズる内容の作成に努めることも心掛けてもらいたい。

その他ないようであればお諮りする。今審議している総合戦略（素案）と前回承認した人口ビジョン（素案）は町長より諮問された事項である。本日、一部修正意見があったが、修正を加えた上で総合戦略（素案）を承認し、前回承認した人口ビジョン（素案）と併せて、町長に答申してよろしいか。また、総合戦略（素案）の修正については、事務局修正のうえ会長である私が代表し確認することによろしいか。

- 異議なし -

（芦屋町人口ビジョン（令和 6 年度改訂版）（素案）及び第 3 期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）が承認される。）

(事務局)

ただいま承認いただいたため、答申書の案を配布し、説明してよろしいか。

(会長)

許可する。

(事務局)

答申書の案を、事務局から説明。

(会長)

事務局から説明があったように、この答申書に、前回承認した人口ビジョン（素案）と、私が確認し修正する総合戦略（素案）を別紙として答申することによろしいか。

- 異議なし -

（答申等が承認される。）

## (2) その他

(会長)

それでは議事2の「その他」について、委員から何かないか。

- 特になし -

(会長)

それでは事務局より事務連絡があれば。

(事務局)

議事録、委員報酬・費用弁償の支払い、次回の会議日程について、事務局より説明。